

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

大町市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	大町市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>世紀の大事業といわれた「くろよん建設」等があった1960年には総人口が4万人を超えていたが、2001年からは社会・自然のダブル減少が始まり、2020年には26,029人と急激な人口減少となっている。出生数は、1975年には600人を超えていたが、2000年から減少傾向となり、2009年以降は200人を維持できなくなっている。今後、合計特殊出生率の上昇や人口流出の抑制などの人口対策が何ら講じられない場合、社会・自然のダブル減少の影響が加速的に増幅することが予想され、社人研の推計によると、大町市の総人口は2040年頃に17,000人程度にまで減少するものと推計されている。人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育ての希望を叶えるための切れ目のない支援や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を確保することが重要である。</p> <p>なお、少子化対策については、大町市が令和2年3月に策定した「大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4つの基本目標の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げている。その中で、具体的な施策として「結婚支援の充実」に向けた取組を行うこととしており、本事業はその一つに位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】				
補助金の交付を受けた日より4年以上継続して市内に居住する意思があること。 夫婦共に市税を滞納していないこと。また、夫婦が市外から転入している場合においては、転入前の市区町村税についても滞納していないこと。					
2. ①申請見込み世帯数	5		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯		
【積算根拠】					
5世帯×30万円(補助上限額)=1,500千円(対象経費支出予定額)					
・当事業における令和3年度支給見込が5件あり、また、申請日時点で令和4年度申請の対象となる者からの事前相談がすでに4件ある状況を踏まえ、申請見込世帯数は10件とする。					
・ただし、10件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は5件とする。引き続き追加の応募及び予算措置を検討する。					
〔 令和3年度見込世帯数 5 世帯 〕					
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		

3. 広報の実施予定				
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌での広報 ・市ホームページでの広報 ・結婚支援事業実行委員会に参画している事業者に対し、結婚相談所での配布や事業者内の従業員に対しチラシの配布を依頼 ・美容院などへの周知 ・飲食店やコンビニエンスストアなど若い世代が立ち寄りそうな場所へチラシの配架を依頼 				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	30代未婚率	%	35 (R6年度)	41.3 (R2年度)
	婚姻率	‰	4.7 (R4年度)	4.5 (R2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.66 (R2年度)	
	婚姻件数	件	121 (R2年度)	
	婚姻率	‰	4.5 (R2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他の都道府県や市町村との連携の予定はない。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援事業実行委員会に参画している事業者に対し、結婚相談所での配布や事業者内の従業員に対しチラシの配布を依頼。 ・美容院などへの周知。 ・飲食店やコンビニエンスストアなど若い世代が立ち寄りそうな場所へチラシの配架を依頼。 			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。